

『TKC 絆 ローン』 取り扱い開始のご案内

この度、京都信用金庫殿よりTKC専用融資商品『TKC絆ローン』の取り扱いを開始いただくこととなりました。

本商品は、TKC全国会会員と京都信用金庫殿がお互いの役割を発揮し、中小企業を金融面からサポートしつつ、継続的なモニタリングを通じて経営課題を共有し、その解決を図ることを目的に創設されたものです。

| | |
|-----------|--|
| 商品名 | TKC絆ローン |
| 取扱開始日 | 平成31年4月1日 |
| ご利用いただける方 | 以下の条件を全て満たす法人 ①TKCモニタリング情報サービス※により、決算書等提供サービスをご利用されている方 ②「中小企業の会計に関する基本要領」による会計をされている方 ③当金庫の営業エリア内で事業をされている方 ④当金庫の会員資格のある方 |
| 資金用途 | 運転資金 |
| 融資金額 | 10百万円以内で直近の月商3ヶ月以内 |
| 融資利率 | 変動金利（当金庫短期プライムレートを基準として個別に設定） ※添付書面がついている場合、0.2%金利優遇されます |
| 融資形態 | 当座貸越 |
| 返済方法 | 元金随時返済方式 |
| 保証人 | 「経営者保証に関するガイドライン」に基づいた対応 |
| 担保 | 原則無担保 |
| 備考 | ①利用に当たっては貴社・TKC会員事務所・京都信用金庫殿の3者によるモニタリング会議を開催（決算後に年1回）する必要があります。 ②当会議においては、TKC会員が議事録を作成し、京都信用金庫殿と共有することになります |

※TKCモニタリング情報サービスについては、裏面をご確認ください

■本商品に関するお問い合わせは、お近くの京都信用金庫店舗窓口でも受け付けています

★「TKC絆ローン」お申し込み方法★

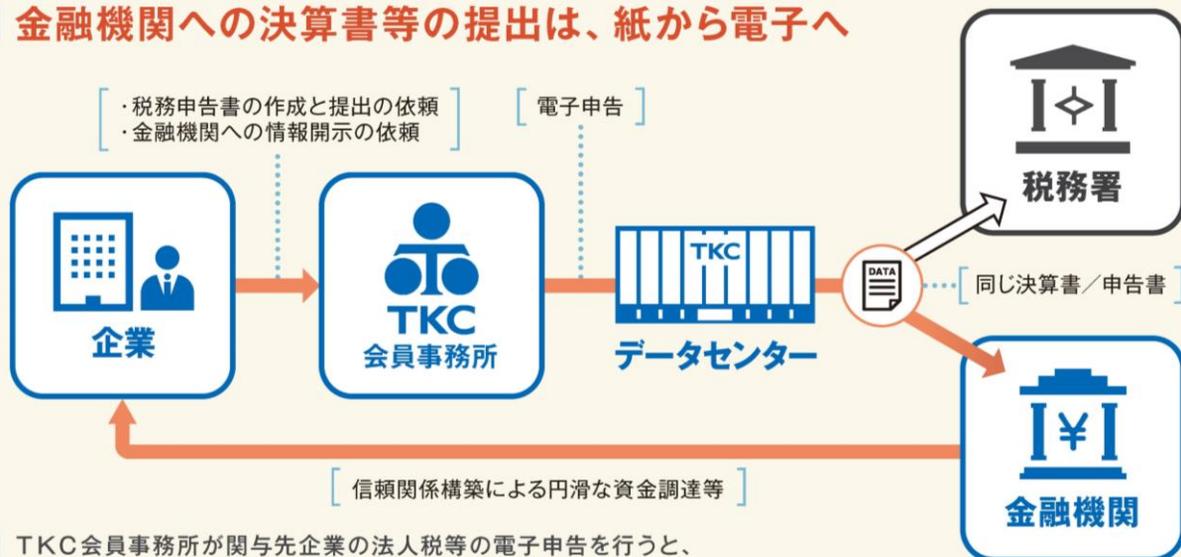
①貴社が京都信用金庫殿とお取引がある場合

- 1)TKCモニタリング情報サービスにて決算書と中小会計要領のチェックリストを提供します。
- 2)貴社のお取引のある支店へお問い合わせいただきます。

②貴社が京都信用金庫殿とお取引がない場合

TKC会員事務所が代行して対応いたします。
一度事務所へご相談ください。

金融機関への決算書等の提出は、紙から電子へ



TKC会員事務所が関与先企業の法人税等の電子申告を行うと、税務署に提出した内容と同じ決算書・申告書等が、自動的に金融機関へ開示されます。

©TKC2019

特許取得済 第6375425号、第6419378号

TKC絆ローン ご利用の流れ

TKCモニタリング情報サービスにて、決算書・中小会計要領のチェックリストを提出

京都信用金庫殿へ
ご相談

融資実行

お申し込みには、所定の審査
がございます。

決算後にモニタリング
会議（3者）の開催

会計事務所が
議事録を作成

京都信用金庫殿へ共有

年1回

第〇〇期 事業概況及び見通しについての対話結果(議事録)

開催日：平成〇〇年〇月〇日 / 報告日：平成〇〇年〇月〇日
関与先名：TKC食品 株式会社
事業年度：平成〇〇年〇月～〇〇年〇月

| 担当者 | 社長 | 会計事務所 |
|-----|----|-------|
| | | |

| I 売上アップ、事業拡大 | II コストコントロール |
|--------------|--------------|
| ①課題 | ①課題 |
| ②アクションプラン | ②アクションプラン |
| III 人材育成、組織 | IV 財務 |
| ①課題 | ①課題 |
| ②アクションプラン | ②アクションプラン |
| V その他 | |
| ①課題 | |
| ②アクションプラン | |

| | 所属 | 氏名 | 所属 | 氏名 |
|-------|----|----|----|----|
| 会議出席者 | | | | |
| | | | | |

税理士法人 ○〇事務所

※議事録のイメージです

【金庫使用欄】

| 担当者 | 課長 | 支店長 |
|-----|----|-----|
| | | |